

## 政治意識の研究(Ⅲ)

—過疎地域の住民の政治的行動—

久 松 昌 範

Masanori HISAMATSU : A STUDY OF POLITICAL ATTITUDES (Ⅲ)  
—THE OVERT POLITICAL BEHAVIOR OF PEOPLES OF  
DESERTED AREAS IN A RURAL COMMUNITY

### I 問 題

われわれは、<sup>(註1)</sup>ここ数年、「過疎」の問題を、地域研究の重要課題としてとらえ、総合的な調査をおこなってきた。<sup>(註2)</sup>そのなかで筆者は、住民の社会的意識を中心に調査報告をおこない、また、その補足として、農民の政治意識について別稿<sup>(註3)</sup>で報告してきた。そこで明らかになった過疎地域における農民の政治的要求は、要約すれば次のようなものであった。「崩れゆく地域を再生させるため、地域開発、産業の振興を熱望し、窮乏した地域での生活を安定させ、地域の経済力を増大させる。そのためにも、為政者は政治姿勢を正し、住民のための民主的政治をなさねばならないし、部落の住民も旧態依然たる体質、特に、利己主義、陰口、悪口、因習固執などを改め、部落集会、町政、県政、国政を民主的なものに変革してゆく必要がある。」

これらの諸要求が、実際の政治的行動として、どのように現われているかを、次の点から検討するのが本報告の目的である。(1)陳情・請願運動 (2)国会議員選挙への影響 (3)町会議員選挙への影響

調査対象地は島根県邑智郡邑智町で、<sup>(註3)</sup>の報告と同じ対象地域である。対象地の概要については、そこで述べたので省略する。また、この調査は1968年11月におこなわれたものである。

- 
- 註 (1) 島根大学地域教育研究会 (代表 寺本彦)  
(2) 寺本彦編『過疎地域の教育計画に関する基礎調査』1968年 (島根大学山陰文化研究所)  
寺本彦編著『過疎と教育』1969年 (島根：報光社)  
(3) 久松昌範「政治意識の研究(Ⅱ) 一過疎地域における農民の政治意識と社会的性格」『島根大学教育学部紀要』(人文・社会科学) 第2巻1968年

## Ⅱ 陳情・請願運動の実態

島根県の「議会運営に関する調」によれば、昭和42年1月1日から昭和42年12月31日までに、邑智町の議会で審議された請願・陳情案件は18件であった。この件数は、島根県下の全町村と比較しても、大社町(31件)、匹見町(20件)に次いで多いものである。このことは、邑智町が、他町村と比べて相対的に、請願・陳情運動が盛んであり、町議会がそれらをよく審議しているということを表している。しかし、過疎化の激しい弥栄村、羽須美村などは、同時期に、請願・陳情案件は全然審議されておらず、「過疎」による不満と要求が、直ちに、請願・陳情に現われると考えることはできないことがわかる。

邑智町における18件の請願・陳情案件の内容および審議結果を、邑智町議会事務局の資料によって要約すると、次のようになる。

請願1号——県道邑智川本線高畑地区内道路舗装について(沿線住民は砂塵になやまされ、かつ農作物に非常に大きな被害を与えられているので、関係当局に対して、速かに舗装するように交渉していただきたい。また、舗装施工まで速度制限25km以下にするよう陳情していただきたい)——採択

請願2号——町道改修並びに橋梁の架設について(井元部落の町道を軽自動車の通行しうる程度に改修し、併せて、県道と連絡する橋梁を架設していただきたい)——採択(邑議陳第12号と同じ)

陳情1号——惣森地区地すべり対策について(地すべりによる被害が年々増加しているので、関係方面に対策を要請していただきたい)——採択(町の年次計画をもって施行されたい)

陳情2号——聖華保育園遊園地拡張工事に併う工事費不足額の援助について(遊園地狭小のため拡張工事を計画したところ、経費に不足額を生じたので、これを援助していただきたい)——採択(助成額の支出は早急になされる事を適当と認める)

陳情3号——久保川堤防のかき上げについて(洪水時には非常に危険なので、堤防かき上げを実施していただきたい)——採択(久保川は昭和42年5月25日に、一級河川の指定を受けているので、執行部に於て、関係方面に実施方を強力に陳情されたい)

陳情4号——栢谷下谷線1,500mと益屋谷線500mの道路開設について(栢谷部落の力では開設できないので、町で実施していただきたい)——採択(本路線は地域開発促進利便増進の観点から、次の要領により実施すべきものと決定した。巾員2m程度の町道として、町の単独継続事業とする)

陳情5号——農道新設に伴う地元負担金の助成について(農業構造改善事業実施に伴う農道新設に要する地元負担金246万円を町で助成していただきたい)——

陳情6号——農道新設に伴う地元負担金の助成について(農業構造改善事業実施に伴う一般農道新設に要する地元負担金465.7万円を町で負担していただきたい)——採択

採択陳情7号——道路開設について（和田口，新堀線を巾員2m以上で開設していただきたい）→採択（昭和43年度県単農道新設事業に繰入れられるよう十分な運動が望ましい）

陳情8号——下谷林道完通について（未完成の林道400mを開設し，川本町に通ずるようにしていただきたい）→採択

陳情9号——肉用牛の売却に係る農業所得に対する地方税免除について（昭和43年度より免除の特別措置をしていただきたい）→

陳情10号——野井，浜原間道路の整備改善と野井，粕淵間の江川架橋について（悪路の整備改善を早急に実施していただきたい。また江川架橋は将来実現するようお願いしたい）→採択（昭和43年度地方改善事業で実施予定となっているので，この事業終了後現地踏査を行ない，未改良箇所があれば町単で改良されることが適当である。粕淵，野井間を結ぶ江川架橋については，必要性は十分認められるので，将来において是非実現されるよう十分研究の上，関係方面に働きかけられたい）

陳情11号——浜原，亀村，野井間道路の整備改善について（町道改善整備を至急実施していただきたい）→採択（邑議陳第10号と同じ）

陳情12号——片山道路の開設について（片山部落西福寺前橋梁と熊見部落町道を通ずる町道の開設実現をお願いしたい）→採択（林道事業としても43年度着工は見込みがないので，急傾斜地帯土地改良事業に繰入れて，43年度着工となるように運動することが適当と思われる）

陳情13号——吾郷地区内道路舗装について（交通産業上重要路線であるので400mの舗装を本年度予算をもって実施していただきたい）→採択（執行部において検討の上，関係方面へ実施方陳情すること）

陳情14号——年末特別手当見舞金支給について（長期療養者に対して手当を支給していただきたい）→執行部に一任

陳情15号——乙原保育所新築移転について（乙原保育所を吾郷小学校（乙原教場）跡へ新築移転していただきたい）→

陳情16号——学校給食婦賃金完全支給について（給食婦賃金1名分を町において完全支給していただきたい）→

以上にみられる請願・陳情の内容は，要求調査の内容に比べれば，極めて範囲が狭く，ほとんどが地域開発関係であり，その中でも特に，道路整備の要求が多いということがわかる。このことは，日常生活上，必要最小限の要求だけが出されているとも考えられるが，それにしても，邑智町の請願，陳情運動は，意識レベルの不満，要求の多様さに比べると，あまり盛んであるとはいえないであろう。

さて，これらの請願・陳情は，いずれも無理のない要求ばかりであり，経済的理由からまだ採択されていないものを除けば，ほとんど採択されている。しかし，審議結果をみればわかるように，たとえ採択されたとしても，それが直ちに実行に移されるということは少ない。町単

独で対処できることは、町財政の貧困、行政管轄などによって著しく制限され、町から県へ或いは国へ新たに陳情するということになる場合が多いのである。

邑智町議会は、陳情も請願と同等の扱いをし、陳情が出されれば必ず議会で審議している。そして、それが正当な要求であれば、ほとんど採択されている。ここまでは、住民も納得できるのであるが、それでは、いつ、陳情したことが実施されるかについては、なかなか見通しが得られない。それは、上述したように、国と県の行財政に直接つながる問題が多いからであり、町当局さえ、わからないことが多い。2割自治の一端がここにも現われているのである。

陳情・請願運動は、生活意識レベルから政治的行動レベルへの発展、政治的行動による政治意識の成長という展開をもたらすと考えられるが、それには、地域における民主的リーダーの存在、全員による民主的討議と決定、全員による行動、が必要条件である。その具体例を、われわれは、第IV章に紹介するT部落のなかに、見出すことができるであろう。

一方、陳情・請願運動は、運動の展開のしかたによっては、住民にとってマイナスの作用をする場合がしばしばある。特に、「むら」の保守的リーダーによる住民慰撫政策としておこなわれる陳情・請願運動の場合に、そのことが典型的に表われる。「むら」びとの不満や要求が高まると、リーダーは陳情書をつくり、「むら」びとに署名、捺印させ、議会に陳情書を持ってゆく。議会でそれが採択されると、リーダーは早速、自分の働きによって採択されたということを「むら」びとに伝える。しかし、陳情したことが、なかなか実現しないことについては、きびしく追求せず、「町も赤字だけえ」という理由で、逆に、「むら」びとに我慢を強いる（「過疎」の激しい農山村においては、実現しない陳情の被害を最も多く受けるのは、実際はこれらのリーダーたちである）。「むら」びとは不満ながらも、「採択されたのだけえ」という満足感とともに、かすかな実現の期待を抱きながら、日常の共同体的生活感覚に退行してゆく。このような陳情・請願運動の展開は、運動そのものがカタルシスの役割しかはたさず、運動による政治意識の成長は、ほとんどみることができない。

### Ⅲ 政党支持の固定化と流動化

「むら」における保守的リーダーの経済力や、上述のような住民慰撫、日常生活上の些細な援助などによって維持されてきた住民に対する保守的リーダーの掌握力も、「過疎」の進行、階層分化の激化とともに、弱まり、それにつれて、「むら」びとの意識も、保守的リーダーの拘束から、次第に自由になってゆくであろうと考えられる。このことが間接的には、国会議員選挙にも反映するのではないかと思われる。しかし、国会議員選挙に直接、影響をおよぼす要因との関連が明確にされない限りは、これらのマクロな要因の影響力については、推測の域をでないことはいうまでもない。

〔表1〕選挙における保守（自・諸）・革新（社・共）別得票率（%）

選挙執行年月日	衆・参別	六 日 市 町			邑 智 町		
		保 守	革 新	計	保 守	革 新	計
1962. 7. 1	参	66.8	33.2	100	77.8	22.2	100
1963.11.21	(衆)	57.3	42.7	100	59.8	40.2	100
1965. 7. 4	参	45.9	54.1	100	35.3	64.7	100
1967. 1. 9	(衆)	61.0	39.0	100	61.1	38.9	100
1968. 7. 7	参	52.6	47.4	100	56.1	43.9	100

〔表1〕から明らかなように、保守・革新を問わず、候補者が入り乱れて必死となる衆議院議員選挙では、6割前後の保守票が固定化傾向を示しており、依然として、保守の固い地盤票を表わしている。しかし、候補者による影響の強い参議院議員選挙では、4割強（邑智町）の保守票の流動化がみられ、同時に、徐々にではあるが、保守票の減少傾向が読みとれるであろう。しかも、1965年の選挙にみられるように、革新側にすぐれた人物が立候補する場合には、保守票が過半数をはるかに割ることがあるし、それは、とりもなおさず、保守の地盤票も、意外なよろさを持っていることを物語るものである。衆議院議員選挙における保守の地盤票の固さは、強烈な地盤固めによって、ようやく支えている固さであり、それは、「過疎」の進行とともに、次第に崩れてゆくのではないかと思われる。このことは、1967年<sup>(註4)</sup>と1968年<sup>(註5)</sup>のわれわれの調査によっても、部分的に証明されている（〔表2〕、〔表3〕参照）。

〔表2〕農民の政党支持（数字は%を示す）（邑智町、1967年調査）

支持政党 全体 及び専業別	自 民 党	民 社 党	公 明 党	社 会 党	共 産 党	支持なし	計
農 民 全 体	41.4	9.4	3.9	29.3	2.2	13.8	100(181人)
専 業 農 家	51.0	9.8	2.0	27.5	0	9.8	100( 51人)
兼 業 賃 労 働	33.3	0	12.8	35.9	7.7	10.3	100( 39人)
兼 業 事 務 職	50.0	25.0	0	16.7	0	8.3	100( 12人)
兼 業 農 家 季 節 出 稼	36.7	6.7	0	40.0	0	16.7	100( 30人)
兼 業 農 家 日 雇	30.4	8.7	4.4	26.1	4.4	26.1	100( 23人)
兼 業 農 家 自 営	46.2	19.2	0	19.2	0	15.4	100( 26人)

註 (4) 久松昌範「過疎地域における農民の社会意識」寺本彦編前掲書

(5) 久松昌範「過疎地域における住民の社会意識」『島根教育センター年報』  
No.2 1967年（島根教育センター）

〔表3〕住民の政党支持(%) (六日市町, 1968年調査)

政 党	地 区		七 日 市				
	職 業		農 業	非 農 業	農 業	専 業	兼 業
自 民 党			48.4	26.0	42.7	60.0	37.1
民 社 党			6.5	0	1.2	5.0	0
公 明 党			0	0	4.9	0	6.5
社 会 党			19.4	54.0	40.3	30.0	43.6
共 産 党			0	4.0	0	0	0
支 持 な し			25.8	16.0	11.0	5.0	12.9
計 (%)			100	100	100	100	100
N (人)			31	50	82	20	62

2つの調査から、比較的安定した専業に従事している農民が、保守党支持層であり、農村労働者、不安定な兼業農民(賃労働, 出稼, 日雇兼業農民)が革新支持層を形成していることがわかる。そして、農山村においては、「過疎」化にともなって、保守党支持層である専業農民の大多数が不安定な兼業農民へと下向への階層分化をおこすことは必至であろうと思われる。それは、同時に、多くの「むら」の保守的リーダーたちの権威の減退を招くであろうし、旧来の「むら」の支配秩序が動揺してくることを意味するのである(註6)。

#### IV 革新町議の誕生

「過疎」化による農山村地域の変貌は、町議会議員選挙にも影響を与えずにはおかなかった。昭和42年2月8日に執行された、邑智町議会議員選挙で、革新政党(共産党)を名乗った町議会議員(A氏としておく)が当選した。邑智町議会は、昭和42年を転機に、革新(共産党)町議1名、革新系(社会党推薦)無所属2名、保守系無所属18名という新しい陣容となった。これは、邑智町議会にとっては歴史的变化であった。

そこで、A氏の当選にいたる過程を、A氏及び「むら」びと数人と面接聴取した資料をもとに略述してみよう。

A氏の住むT部落は、連担地の粕淵にも比較的近い、江川沿いにあり、戸数54戸の「むら」である。「むら」の全戸が兼業農家で、その多くは、不定期の日雇、賃労働を兼業としている。水田は多い家で0.4ha、平均0.2haしかなく、養蚕をしている家が多い。また、中国電力、役場、郵便局など比較的安定した兼業をもつものもあり、恒常的に出稼ぎ、日雇(土方)に出ているものは、むしろ少なく、それぞれ3人いるだけである。耕耘機は「むら」に3台しかなく、テレビも東京オリンピックのときによく普及したという貧しい「むら」である。

A氏の家族は、祖父母、夫婦、子供3人の7人構成で、水田0.22ha、桑園0.3haという「5反

註(6) 久松昌範「社会的意識の停滞と変容」寺本彦編著前掲書

百姓の大馬鹿たれ」である。もちろん、農業だけでは生活できないので、夫婦がそれぞれ月平均6日は土方（日雇）に出ている。

A氏が部落推薦をうけ、町議に立候補するには、「むら」のために、それ相当の働きがなければならなかった。A氏は日頃「むら」びとの面倒をよくみたが、「むら」びとに最も感銘を与えたのは、昭和40年の災害のときに示した、ねばり強い行動力であった。昭和40年7月、集中豪雨によって、中国電力浜原ダムの浮戸が流れ出し、江川流域の橋や堤防を破壊し、農地を荒廃させ、大きな水害をもたらした。このとき、T部落の堤防も浮戸に壊され、農地はほとんど水に洗われてしまった。T部落では、連日、部落常会が開かれ、対策が練られた。そして、T部落全員加盟の「水害復旧対策委員会」が結成された。被害総額は約1035万円であり、その補償を中国電力に要求することになった。町会議員を介しての請願運動もおこなわれたが、それだけでは頼りにならず、11月頃からは、A氏を中心に、対策委員長のK氏など5人が、毎日、役場に通い、集団交渉を続けた。その結果、堤防の復旧、堤防の新設、水路新設、農地補償など、要求相当額の補償をさせることができた。

「むら」びとは、この結果を当然という気持と同時に、驚嘆の眼で受けとった。なぜなら、昔からのやり方で、「請願だけをし、あとは役場にまかせていた場合は、せいぜい堤防1本の復旧ぐらいしか、してくれなかつただろう」と思っていたからである。そして、始めて、住民の団結による集団交渉の力と、A氏をはじめとする数人のリーダーのねばり強い要求運動の力を知ったのである。

やがて、昭和42年2月の町議選が近づきわけてあるが、A氏は、必ずしも、自ら名乗り出て、立候補したのではなかった。しかし、「むら」びとの気持は、A氏を部落推薦しようということでは全員一致していた。ある農民の言葉を借りれば、「むらで一緒にくらし、人物はよく知っているし、しっかりしている。水害のときに実行力があることもわかったので、われわれの代表として、充分、議会で働いてもらえと思った。これ以上の人はいないので、是が非でも出てもらわねばという気持だった。」かくして、部落の全員がA氏の後援会員となり、選挙運動も全員が総出でおこなった。「むら」の票は全員でも120票弱で、当選するには不足であった。「むら」びとは、町内の親類をかけずりまわったり、兼業の職場で運動したり、夜は、他候補の運動員が妨害に来るのを警戒して、張り番に立ったりした。選挙の結果は、最下位当選者より30票多い173票を獲得して、当選したのであった。A氏は選挙運動費を全然使わなくてもよかった。「むら」びとが自発的に、自前で運動したからである。現在、A氏は、保守系無所属議員が牛耳る町議会の中で、貧農の代表として、奮闘しているのである。

以上に述べた革新町議の誕生には、「過疎」が密接な関連をもっていることがわかる。農山村の過疎地帯にはつきもののダムによって、災害を受けたT部落の住民は、日常うっ積していた「過疎」による不満と要求を、同時に爆発させ、「むら」びとが一体となって、請願運動を、更には、直接の集団交渉をおこない、その過程で、新しい革新的リーダーを生み、延いて

は、彼を町議に当選させることになったのである。このことが、邑智町議会に大きな波紋をなげかけたことは確かである。しかし、邑智町議会全体としては、依然として、保守系無所属議員が圧倒的多数を占めているのである。彼等は、「むら」の保守的リーダーであり、それぞれの「むら」（複数になる場合が多い）から部落推薦をうけて当選しており、「むら」の利益代表的性格をつよくもっている。現在なお、多くの「むら」の住民は、自らの生存を脅されるような重大な事態の変化がないかぎり、既存の秩序のなかで、保守的リーダーに頼って、切実な要求を実現させようと願っているようである。

## V 総 括

過疎地域における住民の政治的要求が、政治的行動として、どのように現われているかを、陳情・請願運動、国会議員選挙、町会議員選挙をとおして、分析してきたのであるが、それらを総括すれば、次のようになるであろう。

「過疎」的状况におかれている住民の不満や要求の多様さは、政治的行動としての陳情・請願運動に、十分に現われているとはいえないが、住民全体の積極的参加による、粘り強い要求獲得運動としての陳情運動が出現していることは注目に値する。

国会議員選挙では、衆院選で、状況を超越した6割前後の保守票固定化現象がみられるが、参院選では、2割から4割の保守票が、革新票へ流動化する現象がみられ、保守票の漸減傾向も現われている。このことは、要求に根ざした保守批判票の増加を表わしているとも解釈できるであろう。

町議選では、保守系無所属議員が大多数の議席を獲得しているが、革新系議員も3人当選し、そのうち1人は、革新政党（共産党）を看板に出して当選している。この革新町議は、まさに、地域住民による要求獲得運動の結果、誕生したものである。

以上にみてきたように、現在なお、「むら」びとの政治的行動が、沈滞性、保守性を帯びていることは、「むら」における保守的リーダーによる支配秩序が相対的に優勢であり、「むら」びとは「むら」における伝統的な慣行にもとづいた行動様式を根づよく残存させていることを表わしている。このことは、また、「むら」びとが日常の生活感覚として敏感に抱いている不満や要求も、あくまで感覚レベルにとどまっていた、正しい意味での生活意識、政治意識、更には政治的行動へと成長していないことを表わしているのである。「むら」びとの不満や要求は、保守的リーダーをとおしての陳情・請願運動で、わずかに発散される以外は、ほとんど自らのうちで抑圧されている。「むら」びとは生活に窮してくれば、安易に、日雇、出稼ぎに出て個人的解決をおこなっているが、生活や生業の見とおしは暗く、その日暮しの不安定な生活を余儀なくされている。

しかし、「むら」びとの不満と要求、生活不安は、現在、非常に高まっており、T部落の例をみてもわかるように、住民の存在を脅すと感じとられるような事態が起きれば、それらは、すぐにでも爆発するかもしれないのである。



おわりに、T部落の事例を、住民の行動様式の変容という側面から、総括してみることにする。T部落における住民運動を段階的に記述すれば、以下のようになる。

- ① 「過疎」の進行（生活基盤，生産基盤の崩壊が進む）
- ② 不満と要求のうっ積
- ③ ダムによる災害の発生
- ④ 不満と要求，怒りの爆発
- ⑤ 請願運動（既成リーダー）
- ⑥ 新しい闘争組織の結成（住民全体の積極的参加，新しいリーダーの発生）
- ⑦ 粘り強い要求運動（集団交渉，新しいリーダーの活躍）
- ⑧ 相当な補償の獲得
- ⑨ 新しいリーダーの地位確立，新しい「むら」の秩序
- ⑩ 町議選（新しいリーダーを部落推薦）
- ⑪ 共産党の看板を容認
- ⑫ 全員による選挙運動
- ⑬ 新しいリーダーの町議当選

T部落における住民運動の⑥以下の展開は、「むら」における伝統的行動様式と比較すれば、明らかに異った新しい展開を示している。従来行動様式による展開であれば、(5)請願運動、(6)(7)既成の保守的リーダーと役場まかせ (8)不十分な補償 (9)既成の支配秩序となったであろう。ところが、T部落の場合は、⑥以下の展開にみられるように、「むら」びとの行動様式と意識の変容、新旧リーダーの交替による「むら」の支配秩序の変容を来したのである。その主な要因は、(イ)新しい機能的闘争組織の結成 (ロ)住民全体の積極的参加 (ハ)新しい民主的リーダーの活躍 (ニ)粘り強い要求運動 (ホ)要求獲得による住民の力の自覚などであろうと考えられる。これらの要因と「過疎」とそれによる不満、不安、怒りなどの基底的要因とが、総合的に、かつ相互に有機的にはたらき、従来の伝統的なあきらめに満ちた行動様式は、住民運動の力を自覚した、革新的で積極的な行動様式に変容していったのである。町議選では、このような変容が、更に明確に表われている。T部落では、農山村に一般的にみられる革新に対する偏見も克服されて（意識変容）<sup>註7)</sup>革新政党員の新しいリーダーが部落推薦をうけ、「むら」びと全員による積極的な、粘り強い選挙運動によって、町議に当選したのである。また、T部落には、町長選に立候補するほどの有力な保守的リーダーがいるが、彼の権威は相対的に弱まっており、現在では、新しいリーダーのもとに「むら」は強固な団結を示している（新旧リーダーの交替、「むら」の支配秩序の変容）。

註7) T部落におけるA氏の支持は、必ずしも共産党のイデオロギーを受容しての支持ではなく、むしろ、A氏の人物を高く評価しての支持であった。このことは、A氏自身も認めている。A氏は露骨に党派性を出す人ではなかった。しかし、このことが、逆に「むら」びとの信頼を得る要因となっているとも考えられる。党を表面に出さないほうがよいという声も一部の「むら」びとにはあったが、結果的には、全員によって共産党候補ということも許容され、それを認めた上での選挙運動がおこなわれたのである。